

## 健康保険組合業務の制限について（お知らせ）

2026年1月26日

平素より健康保険組合事業にご理解ご協力いただいております事、厚くお礼申し上げます。

この度、当組合所在ビルの全館停電に伴い、システム保全対応をおこなう必要があることから、下記の日時において一部の業務対応がおこなえません。

つきましては、事業主様並びに加入者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

業務制限の日時 2026年2月13日（金） 15:00から

2026年2月16日（月） 9:00まで

業務制限となる業務 システムを使用する業務並びに相談等

※2026年2月16日（月）9:00からシステムの運用開始を予定しております。